

第3期周防大島町教育大綱

令和8年（2026年）3月

1 大綱策定の趣旨

周防大島町教育大綱は（第1期）、平成27年4月に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、周防大島町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定め、令和2年10月に第2期周防大島町教育大綱を策定しました。

第3期においては、近年の教育行政を取り巻く環境や子供たちを取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、周防大島町の実情に応じた見直しを行ったものです。

2 大綱の位置付け

大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しつつ、町の教育目標の実現を図るため、周防大島町総合計画の教育、文化の振興に関する施策を踏まえて策定するものです。

3 計画期間

第2次周防大島町総合計画後期基本計画と連動し、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 教育の基本方針

「豊かなくらし※¹」をつくりだす人材の育成

現在、人口減少・少子高齢化やグローバル化の進展、生成AIの出現に象徴される技術革新など、急速な社会変化が進んでおり、本町においても将来の予測が困難な時代を迎えています。

このような時代にあっても、地域住民一人ひとりが自らの能力を高め、「豊かなくらし」を積み重ねていけるようにするために、本町では、マネジメント能力※²に着目し、生涯学習の視点をふまえた教育を進める必要があると考えています。

そのため、マネジメント能力にかかわる3観点〈自己投資・目的達成・仲間づくり〉を設定し、小中学校において「学校・地域連携カリキュラム」の見直しを図っていきます。また、地域創生活動や社会教育活動にも積極的に取り組み、子どもから大人まで、発達段階やキャリアに応じた学びの充実を図っていきます。

学校教育・家庭教育・社会教育がそれぞれの役割を果たしながら、これらの活動を計画的に進めていくことで、社会の変化を前向きにとらえ、仲間と連帯しながら豊かなくらしづくりに邁進できる人材を育成していきます。

※¹「豊かなくらし」とは、自分にとっての豊かさを見つけ、それを実現しながら生活することです。

※²「マネジメント能力」とは、資源を有効に活用して、目的の達成を図る力のことです。

5 施策の展開

義務教育の充実

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 過疎化・少子化により児童生徒数が減少しています。学校教育のさらなる充実のため、学校の統廃合を検討します。 ● 町内の全小・中学校のコミュニティ・スクールを核として、家庭や地域と学校との連携を深め、全ての子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進しています。 ● 少子化が加速的に進む中で、児童生徒の実態と地域社会の現状を見つめ直し、改めて「生きる力の育成」という理念にそった教育活動を展開する必要があります。
<p>本町の長所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1学級の児童生徒数が少ないため、個に応じた指導を行うことができます。 ● K S (拡大集合)学習により、学校間の交流が進んでいます。 ● 児童生徒1人に1台のICT端末が整備され、地理的環境に左右されない教育の質の保証を図ることができます。

	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の教育資源を活用した、学校運営を推進する風土が醸成されています。
--	---

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校の適正配置を推進し、安全・安心な教育環境の整備を進めます。 ●学校教育は、知徳体の調和のとれた人格の完成をめざし、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ると共に、「目的達成に向けた粘り強さ」や「自他への思いやり」、「課題解決の際に必要なマネジメント能力」などを、教職員、保護者、地域の組織力で推進していきます。
------------------	--

<p>取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●複式学級を有する小規模校の再編など、小学校の適正配置を検討します。 ●P D C A（計画・実行・検証・改善）サイクルを生かして指導の改善を図り、児童生徒の確かな学力の定着と向上を推進します。 ●I C T 端末の効果的な活用、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善の取組を充実させ、個に応じた指導を推進します。 ●教育活動を通じて人権意識を高めると共に、自らの将来に夢や希望をもち、社会や地域の課題を自分ごととしてとらえ、よりよい未来を築こうとする心の育成を図ります。 ●コミュニティ・スクール、地域協育ネットの取組の充実を図ると共に学校・地域連携カリキュラムの見直しを行い、地域創生にも貢献できる学校づくりを推進します。
---------------------	--

<p>政策指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力学習状況調査「将来の夢や目標を持っている」の肯定回答の割合 (R6) 70% → (R12) 85% ●全国学力学習状況調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」の肯定回答の割合 (R6) 80% → (R12) 90% ●全国学力学習状況調査（国語、算数・数学）において、R12までに全国平均正答率と同程度（-1%以上）
--------------------	--

高等学校教育の充実

現状と課題	●少子化に伴い、町内の中学校から周防大島高等学校に入学する生徒が減少傾向にあります。
本町の長所	●周防大島高等学校には、地域住民や中学生たちとの交流を行う行事が数多くあります。 ●同校は、令和8年度から山口県立大学附属周防大島高等学校となります。その教育課程は、普通科の選択科目の中にこれまでのビジネスや福祉に関する科目のほか、新たに情報や看護、栄養などの科目を開設・充実させ、大学進学から就職まで多様な進路希望に対応できるものとなっています。
目標	●生徒が誇りを持てる魅力のある学校づくりを支援します。
取組の方向	●生徒の学習ニーズや時代の要請に対応した、中高一貫教育の実施を支援します。 ●周防大島高等学校へ通学する生徒へ、通学に係る交通費の一部を補助します。
政策指標	●交通費助成生徒数 (R6) 70人 → (R12) 100人

高等教育の充実

現状と課題	●大島商船高等専門学校と、大島看護専門学校の2つの高等教育機関において、将来を担う人材を育成しています。
-------	--

本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●大島商船高等専門学校は全国に5つある商船高専の中で、最も西にある学校で、卒業生は実践的な技術者として国際的に活躍しています。 ●大島看護専門学校の卒業生は、地域の医療の担い手となっています。
--------------	---

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●高等教育機関が有する知的資源を本町教育に活用します。
-----------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●高等教育機関と小中学校が連携し特色ある取組を進めます。
--------------	--

社会教育の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区公民館等において、様々な生涯学習活動の実施や自主学習グループによる活動が行われています。 ●図書館は、一般利用者に比べ、子どもの利用者が少なく、図書館へのアクセスに制約があります。このため、学校図書館や地域の読書機会を含めた、子ども一人あたりの読書・学習機会を充実させる必要があります。 ●個人の価値観の多様化により、町民個々の学習ニーズも多岐にわたっていますが、そのニーズに対応することができていないことがあります。 ●人口減少等により利用者数が減少し、併せて施設の老朽化に伴う施設管理費が増大していることなどから、公民館運営の効率化を図っていく必要があります。
--------------	---

本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者層の学習意欲が高く講座等への参加希望が多くあります。 ●町内在住の指導者が多いことも強みです。 ●周防大島高等学校、大島商船高等専門学校、大島看護専門学校があり、連携事業の実施が可能です。
--------------	--

目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「だれでも、いつでも、どこでも」学び、ふれあい、楽しめる社会教育を推進します。
-----------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 急速な社会変化に対応すべく、人材育成や能力開発できるような学習内容を充実させ、町民の日常生活における満足感や充実感につながる「豊かな暮らし」が得られるよう努めます。 ● 学習情報の積極的な提供に努めます。 ● 自主学习グループの指導者の発掘・確保・育成に努めます。 ● 子どもが自らの意志で図書館を利用できる環境を整備し、学校との連携による読書活動を進めます。また、読書習慣の定着を目指します。 ● 持続可能な地域づくり・地域活性化を推進していくため、民間企業で培われた経験豊かな人材を活用し、大島郡体育協会及び文化振興会を統合し民間の活力を生かした外郭団体の設立を目指します。
--------------	---

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館等利用者数 (R6) 52,365人 → (R12) 52,000人 ● 図書館利用者数 (R6) 30,805人 → (R12) 30,000人 ● 図書館貸出冊数 (R6) 67,310冊 → (R12) 75,000冊 ● 図書館有効利用登録者数 (R6) 1,252人 → (R12) 1,350人 (一定有効期間内(5年間)に利用実績がある登録者で町外在住者を含む人数) ● 図書館蔵書冊数(AV資料含) (R6) 217,014 → (R12) 220,000
-------------	---

生涯学習の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●生涯学習講座受講者の多くが高齢者となっています。若者世代のニーズに合った講座数を増やすことが求められます。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none">●元気で学習意欲や参加意欲の高い高齢者が多くいます。●地域住民の生涯学習の中心となる社会教育・文化・スポーツ施設が多くあります。
目標	<ul style="list-style-type: none">●高齢者に優しく、学びやすい生涯学習講座づくりを進めます。●若者も参加しやすい生涯学習講座づくりを目指します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">●様々な人たちのニーズに応じた学びの機会の整備に努めます。●自主的な学習活動を積極的に推進していきます。
政策指標	<ul style="list-style-type: none">●生涯学習講座数 (R6) 108 → (R12) 120

地域文化の醸成

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●指定文化財の数は、国指定が5件、県指定が6件、町指定が28件あります。また国の登録文化財が13件あります。●伝統文化継承者の高齢化が進んでいます。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none">●貴重な民俗資料（ハワイ移民、宮本常一関連）を所有しています。●UIJターン者を中心に、様々なジャンルの地域文化団体が多様な活動を展開しています。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財や歴史的資料の保存と活用を進めます。 ●文化に親しむ環境づくりと高齢者に優しい生涯学習講座づくりを進めます。 ●民俗資料の対外的な有効活用を図ります。
-----------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●本町ゆかりの文化人を地域資源として調査研究し、その魅力を発信する事業を通じて交流人口の増加につなげます。 ●優れた芸術文化にふれあう機会の創出に努めます。 ●文化団体の連絡・連携の強化と育成に努めます。 ●文化財の保護・保存・整備に努めます。 ●令和4年に国の有形文化財に登録された旧福元家住宅（日本ハワイ移民資料館）の環境整備と保全を行い、ハワイ文化発信の拠点づくりに努めます。 ●多様化・高度化する学習ニーズに対応するために、学習機会の提供など文化団体・自主サークル等への支援に努めます。
--------------	--

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財収集・展示点数 (R6) 65,138 → (R12) 65,300 ●周防大島文化交流センター（宮本常一記念館） (R6) 2,253人 → (R12) 2,500人 ●服部屋敷 (R6) 546人 → (R12) 650人 ●日本ハワイ移民資料館 (R6) 3,691人 → (R12) 4,000人 ●八幡生涯学習のむら (R6) 8,609人 → (R12) 8,500人
-------------	--

青少年の健全育成

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォンの普及やIT機器の発達に伴う、インターネット上の問題（いじめ、ネット依存、SNSによるトラブル等の問題）の発生が懸念されます。 ●青少年健全育成に関わる指導者の育成が求められます。
--------------	---

本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年人口あたりの犯罪率が減少傾向にあります。 ● 学校支援ボランティアによる『登下校見守り隊』などの活動が続けられており、地域で子どもを見守る住民意識が高くなっています。 ● 四方を海に囲まれた風光明媚な自然を生かした海洋教育を実施し、海洋性スポーツレクリエーションを体験できる拠点施設（B & G海洋センター）と指導者を有します。
--------------	---

目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 次代を担う青少年が、健やかにたくましく成長することを願い、行政と地域が一体となって、必要な社会環境を整備します。 ● 中学校の部活動を学校主体から地域主体の活動へ移行するため運営団体の設立を目指します。
-----------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域の連携によるあいさつの奨励や人間関係づくり、登下校の支援を推進します。 ● 周防大島放課後子ども教室を町内で実施し、小学校児童の遊びや体験学習の場づくりを行います。 ● どんど焼き等の伝統行事や、図書館祭り等の地域行事への参加を促進します。 ● 海洋性スポーツレクリエーション体験を通して、子どもたちの「生きる力」を育てます。 ● インターネットを安全に利用するために、情報モラルやデジタル・シティズンシップに関する教育を、学校・関係機関と連携して進めます。 ● 部活動の地域展開（地域クラブ活動）を推進するための運営団体を設立し、地域クラブ活動を行う環境整備や活動費等の支援を行います。
--------------	---

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民による登下校安全指導実施校 (R6) 町内全ての小・中学校 → (R12) 町内全ての小・中学校 ● 青少年の健全育成にかかる研修や行事の実施校 (R6) 町内全ての小・中学校 → (R12) 町内全ての小・中学校
-------------	--

人権教育の推進

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの問題・高齢者問題・環境問題等、人権に関わるさまざまな課題があります。 ●住民対象の人権教育推進大会や生涯学習講座内での人権学習講座等を開催し、多くの住民が受講できるように複数の会場で年間5回開催しています。
<p>本町の長所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果を基に講師の選定を行い、さまざまな人権課題に対する効果を高めるよう努めています。 ●人権啓発作品募集では、町内の多くの小・中・高等学校が参加し、人権意識を高める教育活動を実践しています。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、地域社会における学習機会の充実に努めます。
<p>取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の意識を高めたり、人権についての考えを深めたりすることを目的とした、町全体の人権教育推進大会を実施します。 ●各種団体、公民館主催の生涯学習講座等における多様な人権学習講座を開催します。 ●人権教育を推進する上で中核となる指導者養成のために、行政職員、学校教職員、町議会議員、人権教育推進委員等に対する研修会の機会を確保します。 ●「山口県人権推進指針」についての継続的な研修会を実施します。
<p>政策指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各4地区における人権学習講座の開催 (R6) 各地区1回 → (R12) 各地区1回 ●人権に関する児童・生徒・学生の作品募集の応募総数 (R6) 114点 → (R12) 100点

スポーツの振興

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●生涯スポーツの実現をめざし、すべての町民が気軽にスポーツに親しみ、健康増進や生きがいに繋がられる取組が必要です。●参加者が減少している大会もあり、大会のスリム化や統合等を検討する必要があります。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none">●本町は、瀬戸内独特の風光明媚で豊かな自然を有するなど、スポーツをすることや観ることを楽しむ環境に恵まれ、これらを支える（育てる）地域の人々に恵まれています。●人工芝グラウンド2面や、海洋性スポーツレクリエーション体験の拠点のB & G海洋センター艇庫や温水プールなど、充実した施設を有します。●スポーツ活動の指導者育成に力を入れています。
目標	<ul style="list-style-type: none">●生涯にわたるスポーツ活動の推進を図ります。●スポーツ施設の適切な維持管理と利用しやすさの向上を図ります。●町民協働によるスポーツの推進を進めます。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">●スポーツ施設や設備の点検・整備、運営方法の改善を図ります。●スポーツ交流や町民の主体的な取組を促進します。●各競技団体が自立してスポーツ大会を開催、運営できることを目指します。●交流スポーツイベントでは参加者の他に観戦者も楽しめる大会運営を目指します。

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流スポーツイベント参加者・チーム数 <ul style="list-style-type: none"> ビーチバレー (R6) 96チーム → (R12) 80チーム 大島一周駅伝 (R6) 389人 → (R12) 500人 サザンセット大島ロードレース (R6) 1,861人 → (R12) 2,300人 サザンセット大島少年サッカー (R6) 32チーム → (R12) 32チーム ● 体育施設利用者数 (R6) 延33,346人 → (R12) 延50,000人
-------------	---

国際交流の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際感覚のある人材育成を目的として小中学校にALT（外国語指導助手）を2名、中学校に国際交流支援員1名を配置しています。 ● 官約移民以降、姉妹島提携により、町とハワイ州カウアイ島との国際交流が続いており、この交流の歴史を展示している日本ハワイ移民資料館は、小中学校の授業で活用されています。 ● 山口大学との連携により、平成27年度から高校生の語学留学を実施しており、令和元年度まではフィリピンセブ島、令和5年度以降は姉妹島であるハワイ州カウアイ島で行っています。 ● 交流事業の検証を十分に行い、成果を生かしていく必要があります。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ● 町とハワイ州カウアイ島との交流には、昭和38年に姉妹島縁組を結び長い歴史が刻まれています。また、令和4年には山口県とハワイ州との姉妹提携宣言の調印式が本町で行われました。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 高いコミュニケーション能力をもち、グローバル社会においても自己実現のできる人材を育成します。
-----------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 言語（英語含む）コミュニケーション能力の高い児童生徒を育成します。 ● 令和4年度に山口県とハワイ州が姉妹提携されたことにより山口県とも連携を図りながら国際交流の推進に努めます。
--------------	--

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生の英語検定受検者の割合 (R6) 48% → (R12) 60%
-------------	---